

②

多可町議会議長 山口雄三 様

平成25年 6月11日

多可町議会議員 竹本克之



受領

午前  
午後

10時10分

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 緊急通報システム事業の見直しについて	町長
<p>旧町時代から取り入れられている福祉事業で、独り暮らしの高齢者や身体障害者が急病や災害時に備えて、安心して生活が出来る事を目的にした事業であります。</p> <p>しかるにその対応や連携プレイに遺漏があっては安心はもとより、生命が脅かされかねません。</p> <p>このシステムは町が民間事業者を介して対処するがために、利用者の声の聴取や機器のチェックがおろそかにならないか心配するところです。そこで、町長の考えをお伺いします。</p>	
2. 公共工事における契約のあり方 労働条件について	町長
<p>国や地方自治体が工事やサービス・物の調達を民間企業等に発注・委託する場合に結ぶ契約が公契約で、一般競争入札・指名競争入札・随意契約が主な方法で、総合評価方式・最低制限価格等も採用されて公平維持に努力されています。</p> <p>昨今の厳しい財政状況によるコスト削減と事業現象から、受注のための過当競争による受注価格の低下が相まって、しわ寄せが賃金労働者にのし掛かっているかに感じられます。</p> <p>公共事業が税金で賄われている事から、その契約は清く正しく透明性が求められているのは当然です。企業経営の安定を図り労働者の賃金や労働条件の改善を推進し、住民の生活安定と活力ある社会構築に寄与するための投資とすべきと思います。となれば公契約条例の制定が望ましいと考えますが、町長の所見を伺います。</p>	
3.	

☆ 一般質問の通告期限は6月11日(火)午後0時00分までです。

質問要旨はできるだけ詳細にお願いいたします。

## 質 問 の 内 容

### 1. 緊急通報システム事業の見直しについて

- ① 利用者の数（直近の数と増減状況）
- ② 利用状況（昨年の利用状況）
- ③ 利用者とのコミュニケーションは如何に
- ④ 現在までのトラブルの状況は
- ⑤ 近隣協力者確保は万全か

### 2. 公共工事における契約のあり方と労働条件について

- ① 町の入札では、最低制限価格や総合評価制度など工夫はしているが、中には10割にも満たない特異な契約価格もあり、事業の質が疑われないか。安ければ安いほど良いは【経済性原則】では、もはや受注企業の経営悪化、働く者の賃金や労働条件の低下を招き、この事が公共サービスの質の低下と価格の低下を招くという悪循環が生じて、町の未来は拓けないのではないですか。
- ② 【住民の税金を基とする公的事业で利益を得る企業は、労働者に人間らしい労働条件を確保すべきであり、発注者である国・自治体・公的企業はそれを確保する責任を負っている】と、ILO は指摘している。遵守すべきと思うが如何ですか。
- ③ 日本で最初に公契約条例制定をした千葉県野田市長は、【市民が本当に必要とする行政サービスの質を落とさない工夫をする事が行政運営のポイントだ】と述べられている。  
又【制定後は経費増には余りならない】とも言われている。  
近隣では、加西市と三木市が条例制定に動いている。  
昨年には、連合北播が町長を訪ね条例制定の要求書を提出されたが積極的に推し進めるべきではないですか。
- ④ 町長指導で【働きがいのある人間らしい仕事（デイセント・ワーク）】づくりや、ワーキングプア解消の努力を期待します。